

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	財団法人日本公衆電話会
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>私たちは、公衆電話の利用者の便益増進を図ることを主たる目的に設立された財団法人です。</p> <p>公衆電話の利用は減少しているものの、お年寄りや子供たちをはじめ、いまだ公衆電話がないと困るという利用者は少なくありません。さらに地域の安全と安心を考えた場合、災害時等の通信手段として公衆電話は必要とされております。</p> <p>「光の道」構想では、2015年までにオール光化を実現するとされていますが、現時点ではまだ100%メタルベースの公衆電話サービスを、どう確保していくのかが見えません。</p> <p>オール光化にあたっては、停電時の通信用電源をどう確保するのかというような技術的な課題や、電話機更改等の費用負担をどうするかなども含め、地域における確実な通信手段としての公衆電話の必要性を前提とした、慎重な検討をお願いいたします。</p> <p>未整備エリア(約10%の世帯)の基盤整備については、既存のIRU方式も有効な方法として機能していると思われるので、さらに国費をつぎ込む支援策については、利用者のニーズと費用負担のバランス等について国民的コンセンサスが得られるよう、十分な議論がなされることを期待いたします。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>利用率(約30%)の向上を図るには、事業者間の公正競争を活性化することも一つの要素ですが、一企業の組織形態よりは、利用者にとってより魅力的で多様なサービスの充実こそが必要であり、そのようなサービス競争を促進することが大切と考えます。現状の料金水準が普及を阻害しているかどうかは、よく分かりませんが、一般家庭で毎月負担できないほど高額ではありません。むしろ、今のサービス内容では必要を感じないということではないかと思われます。サービスの充実こそが利用率向上の鍵であり、とくに行政や医療関係など、誰もが必要とする分野で、光を利用すると格段に便利になるようにならないと、「光の道」構想が目標とするような、利用率の大幅な向上は難しいのではないのでしょうか。</p> <p>今後は、設備主導ではなく、より一層利用者ならびに国民サイドに立った、オール光化で提供できなくなるサービス・機能をどうするかなども含め、実務上の多くの課題を踏まえた、きめの細かい議論・検討を期待いたします。</p>